

## 附属資料

- 資料1 静岡市立の高等学校について
- 資料2 生徒数の現状と見込み
- 資料3 静岡市内の高等学校の在り方に関するアンケート  
調査結果
- 資料4 静岡市教育大綱
- 資料5 産業界からの地域人材の育成と定着に関する意見
- 資料6 静岡市立の高等学校の在り方に関する検討に係る  
臨時的事務を処理するための附属機関に関する細  
目を定める規則
- 参考資料 用語解説

## 資料 1

### 静岡市立の高等学校について

#### 1 静岡市立高等学校

##### (1) 所在地

静岡市葵区千代田三丁目 1 番 1 号

##### (2) 沿革

- 昭和 14 年 (1939 年) 静岡市議会において市立中学校の設置決議、創立委員会設置  
定員 1,000 名 (20 学級) 静岡市立第一中学校設立認可
- 昭和 15 年 (1940 年) 静岡市立千代田尋常高等小学校の一部を仮校舎として授業開始
- 昭和 16 年 (1941 年) 木造二階建校舎一棟完成移転
- 昭和 17 年 (1942 年) 各種学校令による静岡市立第二中学校 (夜間) を併設 (200 名 4 学級)
- 昭和 23 年 (1948 年) 学校教育法の規定により静岡市立第一中学校及び第二中学校を併せて静岡市立高等学校とし、全日制・定時制の両課程設置、全日制定員 600 名 (12 学級)、定時制定員 160 名 (4 学級)
- 平成 23 年 (2011 年) 全日制課程理数科 (科学探究科) 設置、全日制課程普通科の定員 280 人 (7 学級/学年)、全日制課程科学探究科の定員 40 名 (1 学級/学年)
- 平成 25 年 (2013 年) 文部科学省による SSH (スーパーサイエンスハイスクール) 第 I 期の指定
- 平成 30 年 (2018 年) 文部科学省による SSH (スーパーサイエンスハイスクール) 第 II 期の指定
- 令和 4 年 (2022 年) 定時制課程閉課程
- 令和 6 年 (2024 年) 文部科学省による SSH (スーパーサイエンスハイスクール) 第 III 期の指定

##### (3) 設置学科

普通科、科学探究科

##### (4) 募集定員

普通科 280 人 (7 学級)、科学探究科 40 人 (1 学級)

##### (5) 志願倍率 ※年度は入学年度

	普通科	科学探究科
令和 6 年度	1.01 倍	0.63 倍
令和 7 年度	1.02 倍	0.53 倍

(6) 在籍生徒数（令和7年5月現在）

930人（第1学年302人、第2学年306人、第3学年322人）

普通科：845人（第1学年281人、第2学年279人、第3学年285人）

科学探究科：85人（第1学年21人、第2学年27人、第3学年37人）

出身中学の地域別：葵区359人、駿河区298人、清水区171人、静岡県中部（静岡市を除く）71人、静岡県西部9人、静岡県東部15人、県外7人

(7) 学校の規模

校地面積 48,236 m<sup>2</sup> 校舎等延面積 20,276.39 m<sup>2</sup>

本館（管理棟・築27年〔平成10年〕）、中央館（普通教室等・築32年〔平成5年〕）、東館（築26年〔平成11年〕）、南館（芸術棟・築44年〔昭和56年〕） ほか

(8) 大学合格等実績（令和6年度卒業生314人 ※数字は現役生の延べ人数）

国公立大学177人、私立大学784人、専門学校10人、大学校1人、就職（公務員）1人、留学1人

(9) 部活動（令和7年度）

全30部（運動部17部、文化部13部（同好会1部含む））

全校生徒は1年次にいずれかの部活に入部する。第2学年以降の部活への所属は任意であり、第2学年の部活動加入率は約97%、第3学年の部活動加入率は約96%である。

陸上競技部、水泳部、体操部、男女テニス部、吹奏楽部、マンドリン部が全国大会等へ出場している。

## 2 静岡市立清水桜が丘高等学校

(1) 所在地

静岡市清水区桜が丘町7番15号（静鉄桜橋駅から徒歩3分）

(2) 沿革

平成25年（2013年） 静岡市立清水桜が丘高等学校 開校  
（静岡市立清水商業高等学校と静岡県立庵原高等学校との再編整備）

平成26年（2014年） 第一・第二体育館棟、視聴覚ホール（生涯学習交流館棟3階・4階部分）完成

平成27年（2015年） 弓道場、部室棟、運動場 完成

(3) 設置学科

普通科、商業科

(4) 募集定員

普通科 120人（3学級）、商業科 120人（3学級）

(5) 志願倍率 ※年度は入学年度

	普通科	商業科
令和6年度	1.04倍	0.83倍
令和7年度	0.95倍	1.03倍

(6) 在籍生徒数（令和7年5月現在）

687人（第1学年237人、第2学年215人、第3学年235人）

普通科：331人（第1学年115人、第2学年97人、第3学年119人）

商業科：356人（第1学年122人、第2学年118人、第3学年116人）

出身中学の地域別：市立中学校（清水区429人、葵区83人、駿河区87人、県東部38人、県中部29人、県西部1人）その他11人

(7) 学校の規模

校地面積 42,091.47㎡ 建物延床面積 20,394.78㎡

校舎（築12年〔平成25年〕）

体育館・視聴覚ホール（築11年〔平成26年〕）等

(8) 進路実績（令和6年度実績、数字は延べ人数）

国公立大学23人、私立大学187人、短大8人、専門学校等33人、就職27人

(9) 部活動（令和7年度）

全25部（運動部13部、文化部12部）

全生徒における加入率は100%となっており、令和5年度は3部活（女子ハンドボール、棋道、ワープロ）、令和6年度は2部活（男子ハンドボール、棋道）、令和7年度は3部活（報道、英語、ワープロ）が全国大会等へ出場している。

## 資料2

### 生徒数の現状と見込み

#### 1 生徒数と学級数の推移（静岡市将来15歳人口推計と市内公立高校の高1クラス数）



#### 【15歳人口】

2013～2023年は静岡市の人口統計 前年度末時点の15歳人口

2024年以降は、静岡市人口推計（2024.9）の前年度末時点の15歳人口

#### 【市内公立高校のクラス数】

2013～2025年度は、実績値。

15歳人口の推計	15歳人口	2024.3の人数に対する割合
2024年3月末 (2024年度入学)	5,725人	(100)
2030年3月末 (2030年度入学)	5,211人	(91.0)
2040年3月末 (2040年度入学)	3,782人	(66.1)
2050年3月末 (2050年度入学)	3,325人	(58.1)

【出典】  
静岡市の人口統計、静岡  
市人口推計（2024.9）

## 静岡市立の高校「新しい学校の姿」に関する アンケート結果について【報告】

期間：2025年12月1日(月)～12月14日(日)  
 対象：市立小中の保護者(小1～中2)  
 方式：Webアンケート(非記名、選択式、自由記述は任意)  
 目的：検討委員会で提案された設置形態(方向性)に対して、近い将来、お子様が高校生(中学生)になる保護者のみなさまの意見を伺いたいと考え実施(設置形態について検討委員会の方向性と将来世代の生徒保護者の考えに乖離がないか確認するため)

回答数：n=8,135【児童・生徒数(回答者の子供の人数合計)ベースでは、11,054(29.7%)】

🎯 肯定的な回答数・割合(十分候補になる、そのような選択肢があってもよい)



設置形態について検討委員会の方向性と将来世代の生徒保護者の考えに乖離ない

## アンケートの内容と回答数

### 【アンケートの趣旨】

静岡市では、市立の2高校(静岡市立高校と清水桜が丘高校)において、最近の志願状況および将来の15歳人口の減少推計を踏まえ、静岡市の地域特性を生かした特色ある「静岡市立の学校の在り方」を検討しています。具体的には、本年度、有識者による「静岡市立の高等学校の在り方検討委員会」を立ち上げ、様々な協議を行っているところです。今般、検討委員会から「新しい学校」の設置形態として、中高一貫校(主に完全な6年一貫教育の中等教育学校、副案として高校からの入学を認める併設型の中高一貫校)か、単位制高校(全日制)の設置が望ましいのではないかと方向性が出されました。今後は、静岡市としても検討委員会の提案を踏まえ、検討を深めていく予定です。

本アンケートは、現時点において検討委員会で提案された設置形態(方向性)に対して、近い将来、お子様が高校生(中学生)になる保護者のみなさまの意見を伺いたいと考え実施するものです。ご協力をお願いします。

### 【回答上の注意点】

- ・「新しい学校の姿」は、現在の静岡市立高校、清水桜が丘高校のどちらかの高校を特定するものではありません。
- ・お子様が複数いる場合も、対象学年を複数個所選択することにより、1度の入力でご回答いただけます。なお、保護者1名につき1回答としてください。
- ・本アンケートはお子様の進路希望の調査ではありません。お子様が進学を考える該当学年になる(であった)ことを想定いただき、その際の進学先の選択肢の1つになり得るかをご回答いただくものです。
- ・検討委員会の資料や議事録は、市HPに掲載されています。詳細を知りたい場合は、こちらを参照ください。<参照先>

Q1. お子様の学年を教えてください **必須** (兄弟等がいる場合、複数個所を選択)

小1  小2  小3  小4  小5  小6  中1  中2

### 【学年別回答状況】

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2
回答数	1,172	1,281	1,248	1,480	1,495	1,460	1,494	1,424
回答数/生徒数	(28%)	(29%)	(27%)	(31%)	(31%)	(29%)	(33%)	(30%)

### Q4. 「中等教育学校」の設置について 必須

検討委員会では、「将来の静岡市立の新しい学校」として、中高一貫校、特に中学と高校を合わせた6年制の「中等教育学校」(イメージ図参照)が提案されました。お子様の進路先として、候補になり得るか等の意見について、次の選択肢から1つだけ選んでください。(中学生の保護者におかれましては、お子様が小6だったと仮定してお答えください)

選択肢	回答数	割合
1 十分候補になり得る。	2,471	30%
2 通常の公立中学校への進学が基本であるが、このような選択肢があってもよい。	4,866	60%
3 通常の公立の中学校、または私立中学校しか考えられない。	685	8%
4 その他	113	1%

#### 「中等教育学校」ってどんな学校？

～6年間同じ仲間・同じ方針で学ぶ学校～



#### 特徴

- ① 中高6年間で1つの学校で学びます(高校からの入学は原則ありません)
- ② 受験は中学入学時の1回だけ(高校入試はありません)
- ③ 中1から高3まで、一貫した教育プログラムでじっくり学力を伸ばします
- ④ 多様な個性や興味を伸ばす独自のカリキュラムが展開されます

#### メリット

- ① 6年間をかけて計画的に学べます
- ② 高校受験の負担がなく、課外活動や探究活動に集中できます
- ③ 異年齢の交流を通じて社会性が育れます

#### 【「その他」を選択した場合の自由記述 の主たる内容】

<b>【肯定的(条件付き肯定)な意見】</b> ◎選択肢の多様化への賛同(いろんなスタイルが良い、選択肢が増える、人口減対策) ◎通学手段・立地条件(スクールバス次第、自宅から近い、通学が負担にならないなら) ○教育内容・進学実績の質(進学学校としての実力、希望のコース、大学進学目的、魅力ある学校なら) ○柔軟性(転編入・不登校対応、途中で編入可能か、オンライン学習、海外からの編入) ○特別支援・インクルーシブ対応(支援級があるなら、情緒級の設置、発達障害への対応、手厚い支援があれば)	<b>【中立的な意見・判断不可】</b> ◎情報不足・イメージ困難(よくわからない、想像できない、判断材料がない) ◎支援級在籍等のため対象外感(支援級のため普通の高校は考えていない、対象外だと思う) ○対象外(年齢・私立志向)(もう中学生、私立中のみ検討、既存校を検討、関係ない) ◆内容・詳細次第で保留(教員による、特色による、進学先による) *制度の複雑さ・不明点(学区はどうなるか、仕組みが不明、レベルが不明)	<b>【懸念されること】</b> ◎早期決定への不安(12歳の壁、小学生での判断は早い、親のエゴ、成長による変化、適性判断への疑問) ○環境の固定化・逃げ場のなさ(6年間同じ環境、人間関係の偏り、不登校時のリスク、途中で変えられない) ◆学力・競争心の低下(中だるみ、競争がない、学力が落ちる、受験は必要) *選択肢の縮小・地域格差(公立進学の幅が狭くなる、清水区の高校減少、地元の高校を残して、地域から出る不安)	<b>【否定的な意見】</b> ◎制度への基本的反対(意義を感じない、公立に一貫教育は不要、期待していない) ◆不登校・環境不適合(不登校には苦痛、公立には行かせたくない) *既存校(市立・桜が丘) 存続希望(今のままで良い、市高を残して、現状の雰囲気が好き)	<b>【批判的な意見】</b> ◆教員の質・指導力への不信(教師の指導力不足、教員をどう育てるのか、現状の公立への不満) *多様性の欠如(支援級等の排除、支援学校が選択肢にない、普通級前提の議論、弱者切り捨て) *デメリット・詳細の隠蔽(デメリットを書くべき、資料が乏しい、誘導的だ、急すぎる)
--	--	---	---	--

意見の件数が多い順に ◎ > ○ > ◆ > \*

### Q5. 【任意】中等教育学校に関してご意見がありましたら、簡潔に記入してください。

【回答数=1337件 自由記述をだまかに分類し、主な意見を抽出 枠内:上から意見の多い順】

<b>【肯定的な意見】</b> ◎選択肢の拡大・多様性(選択肢が増える、新しい学校、公立の選択肢、多様な進路) ◎高校受験の負担軽減・消失(受験がない、ストレスフリー、負担減、塾代不要、精神的安定、のびのび過ごせる) ◎6年間の一貫教育・カリキュラム(一貫教育、計画的、先取り学習、継続性、じっくり学ぶ、大学受験への準備) ○不登校・支援ニーズへの対応(不登校、支援級、環境変化がない、個性の尊重) ◆安定した環境・人間関係(同じ仲間、落ち着いた環境、深い絆、先生との関係、安心感) ◆課外活動・部活・探究への集中(部活動、探究活動、スポーツ、習い事、好きなこと、打ち込める) *異年齢交流・社会性(異年齢、高校生との交流、社会性、憧れ)	<b>【中立的な意見・判断不可】</b> ○既存校(私立・公立一貫校)との比較(既存の一貫校との違い) ◆詳細情報の不足・説明要望(具体的内容、不明点多い、判断材料不足、説明会) ◆情報不足で判断不能(わからない、イメージできない、メリットデメリット不明) *制度・運営への質問(教員の異動、部活動の扱い、義務教育との兼ね合い) *入試・選抜制度への関心(受験の有無、偏差値、定員、倍率) *自分(子供)には無関係(年齢対象外、興味なし)	<b>【懸念されること】</b> ◎人間関係の固定化・逃げ場がない(狭い世界、メンバー固定、いじめ、逃げ場がない、人間関係リセット不可) ◎中だるみ・競争心の低下(中だるみ、緊張感欠如、学力低下、競争がない、モチベーション維持) ◎学力格差・落ちこぼれ(ついていけない、学力差、格差拡大、補習体制、置いていかれる) ○早期の進路決定(12歳の壁、小6で決めるのは早い、将来が変わる、親の意向、未熟、判断できない) ○小学生への受験負担・早期競争(塾通い、受験戦争の低年齢化、親の負担増、遊ぶ時間が減る) ○高校からの入学枠・他校への影響(高校から入れない、枠が減る、地元中の空洞化、選択肢が減る) ○部活動の地域移行との兼ね合い(部活廃止、地域移行、中高での部活の接続、活動場所) ◆通学負担・遠距離(遠い、通学時間、災害時の対応、親の送迎、自転車通学の危険) ◆経済格差・塾費用(貧困家庭は無理、塾代、経済格差、私立と変わらない)	<b>【否定的な意見】</b> ○6年間固定の弊害(環境)(変化がない、新しい出会いがない、社会性が育たない、井の中の蛙) ○既存制度(3-3制)の支持(高校受験は必要、リセットの機会、成長の区切り、今のままでいい) *失敗例への言及(定員割れ、他県の失敗例、需要がない) *コスト・税金の無駄(税金の無駄、コストが悪い、他に使うべき) *早期受験(小学生)への反対(小学生に受験勉強させたくない、かわいそう、早すぎる)	<b>【批判的な意見】</b> ◆教員の質・指導力への不信(教師のレベル低い、異動がある公立に無理、サラリーマン教師、指導力不足) ◆現状の公立教育への不満(既存校の改善が先、宿題・校則への不満、内申点制度批判) ◆制度設計・運営能力への疑問(市に運営能力あるか、見通しが甘い、箱物行政、現場を知らない)
--	---	---	---	---

意見の件数が多い順に ◎ > ○ > ◆ > \*

## Q6. 「併設型中高一貫校」の設置について **必須**

検討委員会では、「将来の静岡市立の新しい学校」として、高校に中学校が併設する「併設型中高一貫校」(イメージ図参照)が中高一貫校の副案として提案されました。お子様の進路先として、候補になり得るか等の意見について、次の選択肢から1つだけ選んでください。

選択肢	回答数	割合
1 中学校への入学または高校への入学に際し、十分候補になり得る。	2,891	36%
2 通常の公立中学校への進学、または今ある高校(普通科や専門学科(工業・農業・商業等))への進学を基本に考えているが、このような選択肢があってもよい。	4,596	56%
3 通常の公立の中学校や私立中学校、または今ある高校(普通科や専門学科(工業・農業・商業))だけしか考えられない。	540	7%
4 その他	108	1%

## 「併設型・中高一貫校」ってどんな学校?

～中学からの内部生と高校からの外部生が共に高め合う学校～

**【対象】**  
 中学入学段階のお子さま(内部生)  
 高校入学段階のお子さま(外部生)

※市内にも私立学校や公立水産高校、中等教育学校の形態で存在します

**【特徴】**

- ① 中学から入学する生徒は、入学時に入試があります(併設する高校に進学するときは、高校入試はありません)
- ② 高校からの入学する場合は、高校入試があります
- ③ 併設型なので、中学校と高校の密接な連携のもと、一貫した教育課程を構成することができます

**【メリット】**

- ① 6年間をかけて計画的に学べます(内部生)
- ② 高校から新しい生徒が入ってくるため、人間関係を広げることができます
- ③ 高校受験の負担がなく、課外活動や探究活動に集中できます(内部生)
- ④ 異年齢の交流を通じて社会性が育まれます

### 【「その他」を選択した場合の自由記述の主な内容】

#### 【肯定的(条件付き肯定)な意見】

- ◎特別支援・インクルーシブ要件(情緒級の設置、手厚い支援、支援級も対象か)
- ◎子供の意思・適性重視(本人が選択するなら、子供の学力と希望、無理強いほしくない)
- ◎特色ある教育(芸術・職業、音楽関係、なりたい職業に近い、興味を探索)
- ◎進学実績・カリキュラムの質(難関国公立、進学校であれば、レベルがわからない)
- 柔軟性・転出入の可否(途中で合わない場合、オンライン学習、自由度が保たれているなら)
- ◆経済的メリット・選択肢(資金面で助かる、私学へ通えない家庭、選択肢が増える)
- \*設備・環境・費用(学費、設備、メリットがあれば)
- \*既存校(市高等)への愛着(市高を残してほしい)

#### 【中立的な意見・判断不可】

- ◎情報不足・イメージ困難(よくわからない、判断材料がない、想像できかねる)
- ◎対象外(年齢・私立志向)(もう中学生、私立しか考えない、通信制検討)
- ◎詳細・条件次第で保留(内部と外部の割合による、教育課程による)
- 制度の複雑さ・不透明(義務教育との違い不明、仕組みが分からない)
- ◆まだ考えられない(何も考えていない、想像できない)

#### 【懸念されること】

- ◎早期決定・固定化リスク(小学生で判断は早い、進路変更の難しさ、逃げ場)
- ◎不登校・適応への不安(不登校のため未定、集団行動への抵抗)
- 学習進度・カリキュラムの段差(先取り学習に限度、6年プログラムがブレる、途中参加)
- ◆内部生と外部生の人間関係・溝(途中から入りにくい、人間関係が出来上がっている、ギャップ、疎外感)
- \*通学負担・立地(距離がある、通学が危ない)
- \*既存校の現状・地域(既存校の現状を見ると疑問、地元中の生徒減)

#### 【否定的な意見】

- ◎高校入学(外部進学)への忌避(高校からは入れない、途中からは行きたくない、選択肢が狭まる)
- 支援級在籍等による諦め(支援級なので無理、普通の学校は考えられない)
- 公立中高一貫の不要論(私立で十分、わざわざ市立でやる必要ない、6年制に否定的)
- \*転勤・家庭事情(転勤が多いので選択しにくい)

#### 【批判的な意見】

- ◆デメリットの隠蔽・誘導(デメリットを書くべき、資料が乏しい、結論ありき)
- ◆支援・多様性の欠如への憤り(支援学校が選択肢にない、普通級しか見ていない)
- ◆拙速な議論・不信感(急すぎて分らない、まずはそこではない)

意見の件数が多い順に  
◎ > ○ > ◆ > \*

## Q7. 【任意】併設型中高一貫校に関してご意見がありましたら、簡潔に記入してください。

【回答数=916件 自由記述を大まかに分類し、主な意見を抽出 枠内:上から意見の多い順】

#### 【肯定的な意見】

- ◎選択肢の拡大・多様性(選択肢が増える、チャンスが2回ある、多様なルート、柔軟な選択)
- ◎外部生による刺激・活性化(新しい風、中だるみ防止、切磋琢磨、人間関係の広がり、リセット)
- ◎6年間の一貫教育・カリキュラム(先取り学習、大学受験対策、継続性、じっくり学ぶ)
- 高校受験の負担軽減(内部生:受験がない、のびのび、課外活動に集中、部活ができる)
- 支援・不登校・多様な学び(環境変化が少ない、支援級、学びの多様性)
- ◆リセット・再チャレンジの機会(中学で合わなくても高校で変えられる、進路変更可能、逃げ道)
- \*私立のような環境を公立で(経済的負担減、私立並みの教育、公立の選択肢)

#### 【中立的な意見・判断不可】

- ◎詳細情報の不足・説明要望(具体的内容不明、イメージできない、判断材料不足)
- ◆既存校(私立・公立一貫校)との比較(既存の一貫校との違い)
- \*制度・運営への質問(教員配置、部活動、義務教育との兼ね合い)
- \*自分(子供)には無関係(年齢対象外、興味なし)
- \*イメージ困難(よくわからない、想像できない)
- \*入試・選抜制度への関心(倍率、定員割合、選抜方法)

#### 【懸念されること】

- ◎内部生と外部生の溝・派閥(壁がある、グループ固定、外部生が馴染めない、カースト、疎外感)
- ◎学力格差・進度のズレ(ついていけない、学力差、進度が違う、合流時の負担)
- 人間関係の固定化(内部生)(狭い世界、メンバー固定、いじめ、逃げ場がない)
- 小学生の受験負担・早期化(塾通い、受験戦争の低年齢化、親の負担増)
- 外部入学の狭き門化・枠減少(高校からの枠が減る、入りにくくなる、定員減)
- 中だるみ・モチベーション(受験がないためだらける、競争心欠如、緊張感がない)
- ◆経済格差・教育格差(塾代、貧困家庭は無理、地域格差)
- \*通学負担・遠距離(遠い、通学時間、災害時の対応、親の送迎)

#### 【否定的な意見】

- 外部生のデメリット(途中からは入りたくない、アウェイ感、仲間外れ)
- 既存制度(3-3制)の支持(高校受験は必要、リセットの機会、今のままでいい)
- 中途半端・メリット不明(どっちつかず、一貫の良さが消える、意味がない)
- 公立高校の選択肢減少への不満(普通の高校を残して、高校受験枠を守れ)
- 失敗例への言及(定員割れ、他県の失敗例、需要がない)
- ◆早期選抜への反対(小学生に受験は不要、早すぎる)

#### 【批判的な意見】

- ◆教員の質・指導力への不信(公立教員の限界、異動がある、質の担保)
- \*現状の公立教育への不満(既存校の改善が先、内申点批判)
- \*コスト・税金の無駄(税金の無駄遣い、既存校にお金を使え)
- \*格差・エリート教育批判(優秀な子だけ優遇、弱者切り捨て)
- \*制度設計・運営能力への疑問(見通しが甘い、ただの箱物、市に運営能力あるか)

意見の件数が多い順に  
◎ > ○ > ◆ > \*

## Q8. 「単位制高校(全日制)」の設置について **必須**

検討委員会では、「将来の静岡市立の新しい学校」として、学習の自由度が高い(生徒の関心や進路に合わせやすい等)高校である「全日制課程の単位制高校」が提案されました。お子様の進路先として、候補になり得るか等の意見について、次の選択肢から1つだけ選んでください。

選択肢	回答数	割合
1 十分候補になり得る。	2,671	33%
2 基本的には今ある高校(普通科や専門学科(工業・農業・商業等))を考えているが、このような選択肢があってもよい。	4,486	55%
3 今ある高校(普通科や専門学科(工業・農業・商業))だけしか考えられない。	891	11%
4 その他	87	1%

## 「全日制単位制高校」ってどんな学校?

～卒業に必要な授業を自分で選び、単位をとりながら学ぶ高校～

【対象】  
高校入学段階のお子さま



特徴

- ① 平日の昼間に毎日通学する「全日制」の高校です
- ② 高校に入学するときに、入試がありません
- ③ 学年ではなく「単位」を修得して卒業を目指します
- ④ 必修科目以外は、自分の興味や進路に合わせて授業を選べます
- ⑤ 大学のように一人ひとりが異なる時間割になります
- ⑥ 留年はありません(修得できなかった単位は翌年度以降に挑戦できます)

メリット

- ① 自分の興味や将来の夢に直結する授業を選べます
- ② 大学進学に向けて必要な科目を重点的に学べます
- ③ 主体的に学ぶ力が身につきます

### 【「その他」を選択した場合の自由記述 の主たる内容】

#### 【肯定的(条件付き肯定)な意見】

- ◎明確な目的・専門性がある場合(やりたいことがあれば、学科による、専門学校のような形なら)
- 特別支援・インクルーシブ対応(支援級も対象が、配慮があるなら、出席日数の問題解決、情緒級)
- ◆不登校・多様な学びへの期待(不登校でも通いやすい、小中不登校の子の受け皿、得意分野を伸ばす)
- ◆進学実績・詳細情報の提示(大学進学実績が出たら、具体的なイメージが湧けば、レベルによる)
- \*既存校(市高等)への評価(市高を残してほしい、既存校だけで十分(現状肯定))
- \*手厚いサポート体制(周りのしっかりしたサポートがあれば、相談体制、放置されないなら)

#### 【中立的な意見・判断不可】

- ◎情報不足・イメージ困難(よくわからない、判断材料がない、経験がない)
- ◎私立・特別支援学校が第一志望(私立中高一貫へ行く、支援学校が候補、対象外)
- 子供の意思・適性次第(本人の意思による、内容による)
- \*既存校との違い不明(通信制高校との違いが分からない、すでにある)
- \*まだ考えられない(時期)(先の話すぎる、想像できない)

#### 【懸念されること】

- ◎自己管理能力への不安(15歳の壁、自分で選ぶのは難しい、迷いそう、未熟、楽な方へ流れる)
- 学力・進路形成へのリスク(基礎学力の低下、大学受験への影響、夢がないと選べない、偏り)
- システムへの不安(サボり・留年、サボる子が出る、単位取れず留年、卒業できるか、仕組みが不明)
- ◆社会性・規律の欠如(集団生活が学べない、わがままになる、言葉遣い、規律)
- ◆特別支援・配慮の不足(毎日通学が難しい、支援級への配慮、発達障害への対応)

#### 【否定的な意見】

- ◎制度への不信・魅力欠如(魅力がない、子供のためと思えない、既存高校の二番煎じ)
- 特別支援・特性による不適合(支援級なので無理、普通の学校は考えられない、不登校には不向き)
- ◆時期尚早・反対(高校生には早い、単位制を増やしてほしいくない、基礎重視すべき)

#### 【批判的な意見】

- 調査設計・選択肢への不満(支援学校の選択肢がない、デメリットを開示すべき、急すぎる)
- 制度の根本的欠陥指摘(自由すぎる、子供が信用できない、義務教育外の扱い)

意見の件数が多い順に  
◎ > ○ > ◆ > \*

## Q9. 【任意】単位制高校(全日制)に関してご意見がありましたら、簡潔に記入してください。 9

【回答数=956件 自由記述を大まかに分類し、主な意見を抽出 枠内:上から意見の多い順】

#### 【肯定的な意見】

- ◎選択肢の拡大・多様性(選択肢が増えるのは良い、新しい学校の形、公立での選択肢、多様化)
- ◎個性・得意分野の伸長(好きなことを伸ばす、没頭できる、スペシャリスト育成、強みを活かす)
- ◎自主性・自律心の育成(自分で決める力、責任感が育つ、主体性、自己管理、大人への準備)
- ◎不登校・登校困難への対応(不登校の受け皿、毎日行かなくて良い、起立性調節障害、再チャレンジ)
- ◎早期のキャリア形成・専門性(早くからの専門分野、職業観育成、夢直結)
- 大学進学へのメリット(大学のようなシステム、先取り学習、進学有利)
- 学習スタイル・ペースの自由(自分のペース、人と違っていい、朝が苦手でも通える、無理なく卒業)
- 時代への適合・先進性(今の時代に合っている、画一的教育からの脱却、新しいスタンダード)
- 発達特性・支援ニーズへの適合(発達障害、集団行動が苦手、支援級からの進学)
- ◆効率的な学習(無駄の排除、受験に必要な科目だけ、嫌いな科目を回避、時間の有効活用)

#### 【肯定的(条件付き)な意見】

- ◎明確な目標・夢がある場合(夢がある子には良い、目的意識が必要)
- ◎高い専門性・魅力ある科目(IT・芸術等の特色、大学連携、資格取得)
- クラス・行事等の交流機会(友達作り、体育祭・文化祭、クラス活動、部活動の確保)
- 手厚い履修指導・ガイダンス(先生のアドバイス、チューター制度、選択ミスの防止、相談体制)
- 基礎学力・必修科目の担保(最低限の教養、必修科目の設定、偏りすぎない工夫、一般常識)
- 進学実績・学力レベルの維持(国公立に行けるか、レベルが低くならないか、底辺校化の回避)
- ◆経済的配慮・コスト(学費、給食、通学費、公立価格であること)
- \*進路変更時の柔軟性(夢変わった時の対応、途中で変更できるか、潰しがきくか)
- \*メンタル・生活面のサポート(担任の有無、見守り、カウンセリング)
- \*既存校との差別化(通信制高校との違いが必要、より高度な内容、専門性の強化)

#### 【中立的な意見・判断不可】

- ◎詳細情報の不足(具体的内容不明、イメージできない、カリキュラムが見たい)
- ◆制度・実態への質問(部活はあるか、行事はあるか、制服は)
- \*対象外・無関心(自分には関係ない、興味なし)
- \*既存校(通信等)との比較質問(通信制と同じでは?、通信制との違いは?)
- \*情報・知識不足(よくわからない、判断材料がない)

#### 【懸念されること】

- ◎自己管理能力の未熟さ(15歳の壁、15歳には早い、自己管理できない、計画性がない、親の負担増)
- ◎安易な選択・楽な方への流出(楽な科目ばかり選ぶ、サボる、遊んでしまう、単位目的)
- ◎卒業・単位取得の難易度(留年はないが卒業できない、3年で終わらない、中退の増加)
- 知識の偏り・教養不足(嫌いなことから逃げる、バランスが悪い、基礎学力の低下)
- 進路の袋小路(選択の失敗)(科目不足で受験できない、将来の幅を狭める、後悔する)
- ◆教員の負担・専門性確保(先生が対応できるか、専門教員の不足、指導の手間)
- ◆協調性・社会性の欠如(集団行動が学べない、わがままになる、社会に出て苦労する)
- ◆学校の雰囲気・治安悪化(荒れるのではないかと、ヤンキー、規律の乱れ)
- ◆人間関係の希薄化・孤立(クラスがない、友達ができない、コミュニケーション不足、孤独)
- \*情報格差・親の負担(親が管理できない、情報収集力の差、家庭環境の差)

#### 【否定的な意見】

- ◎既存校との重複(既存校がある、二重投資、必要ない)
- 時期尚早(大学から十分)(高校は基礎をやるべき、大学入ってからでいい、早すぎる)
- ◆普通科・既存校(桜が丘等)の維持(普通科を減らさないで、今の学校を残して、桜が丘が良い)
- ◆管理教育・集団生活の必要性(強制的に学ばせるべき、嫌なことでもやるべき、甘やかす)
- ◆私立・通信制で十分(民間で足りている、公立でやる必要なし)
- \*失敗の予見(レベル低下)(どうせ底辺校になる、勉強しない子の吹き溜まり)

#### 【批判的な意見】

- ◆制度設計・運営への不信(理想論すぎる、現場を知らない、見通しが甘い、市に能力なし)
- \*既存教育・環境の不備指摘(小中学校の改善が先、トイレ・エアコン直せ、PTA問題)
- \*デメリット隠蔽への批判(メリットしか書いていない、誘導的だ、リスクを説明せよ)
- \*コスト・税金の無駄(税金の無駄遣い、箱物行政)

意見の件数が多い順に  
◎ > ○ > ◆ > \*

# 静岡市教育大綱

令和6年11月

静岡市

## 1 策定背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項では、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」としています。

静岡市は、令和5年3月に静岡市教育委員会が策定した、第3期静岡市教育振興基本計画の下、「こども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校を中心として、子どもたちを取り巻く家庭、地域社会、これらを支える行政を含めた教育に関わる取組」を推進しています。

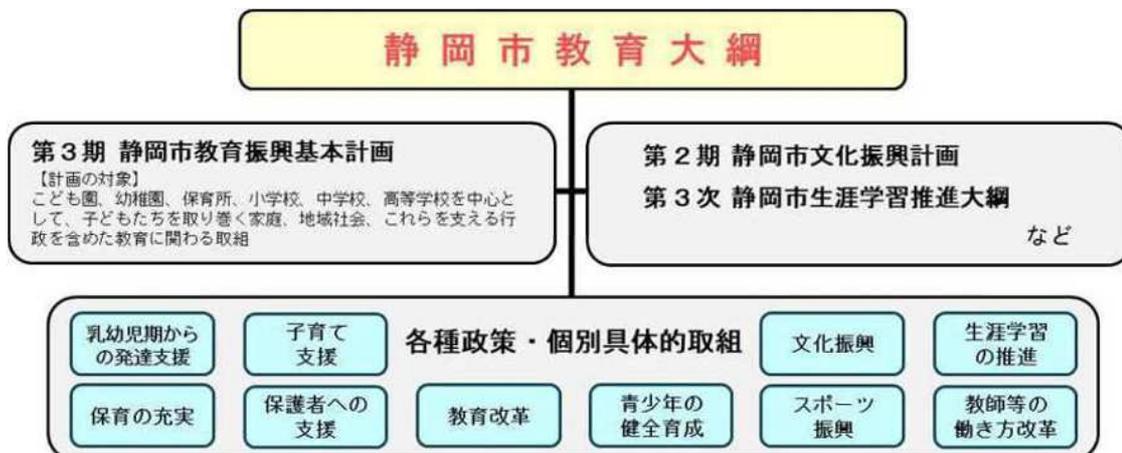
その後、令和5年6月に、「教育基本法」第17条第1項に基づく、国の第4期教育振興基本計画が閣議決定されました。そこでは、教育の普遍的使命は変わらないものの、社会や時代が大きく変化する中、目指す社会の姿についても、一人ひとりの幸福感を高めていくことや、予測できない未来に向けて持続可能な社会を創っていくことが重要であるとしています。また、主観的ウェルビーイング（多様な個人それぞれが感じる幸せや生きがい）の向上や多様な教育ニーズへの対応など、新たな概念、方針が示されました。

そこで、本市としても、第3期静岡市教育振興基本計画の取組を推進しつつ、国の第4期教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、静岡市教育大綱（以下、「本大綱」という。）を策定しました。本大綱は、全世代・全市民を対象に、主観的ウェルビーイングの概念や多様な個々の状況に応じた学びの実現などを組み込み、これからの時代にふさわしい教育の基本理念、方針などを定めています。

## 2 位置付け

本大綱を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づく、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱に位置付け、その内容に則した各種政策・個別具体的取組を推進します。

【本大綱と各種政策・個別具体的取組等との関係性】



### 3 対象期間

本大綱の対象期間は、国の第4期教育振興基本計画の対象期間が令和5年度から令和9年度までの5年間であることを参考とし、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

### 4 構成

本大綱は、本市の教育行政における最上位概念となる「基本理念」、基本理念を具体化する「基本方針」、基本方針を推進する上で、特に重きを置いて実施していく「重点的な取組」の3層構造とします。

基本理念から、具体性をもつ重点的な取組までを定めた教育大綱とすることで、本市教育行政の方向性を明確化しています。

そして、本大綱に則した各種政策・個別具体的取組を、市と地域との協働により実施していくことで、基本理念の実現を目指します。



### 5 基本理念

**多種多様な学びと地域の教育力を通じて、  
一人ひとりが心豊かで幸せを感じられる人生を送ることができる基礎を作るとともに、  
持続可能な社会を支える人を育てる**

本大綱は、乳幼児から高齢者まで、全世代・全市民が対象です。

学童期や成人期などの人生の段階に合わせた学びの実現と、地域の協働により、家庭や学校などの教育環境を支えていく仕組みを整えることで、地域や社会にある「大きな力（一人ひとりがもつ小さな力の結集）」と「大きな知（学びや経験によって得られた知恵や技術）」がつながり、新たな価値を共に生み出す「共創」を促進し、みんなで子育てや教育を支えていく「安心感がある温かい社会」を築きます。

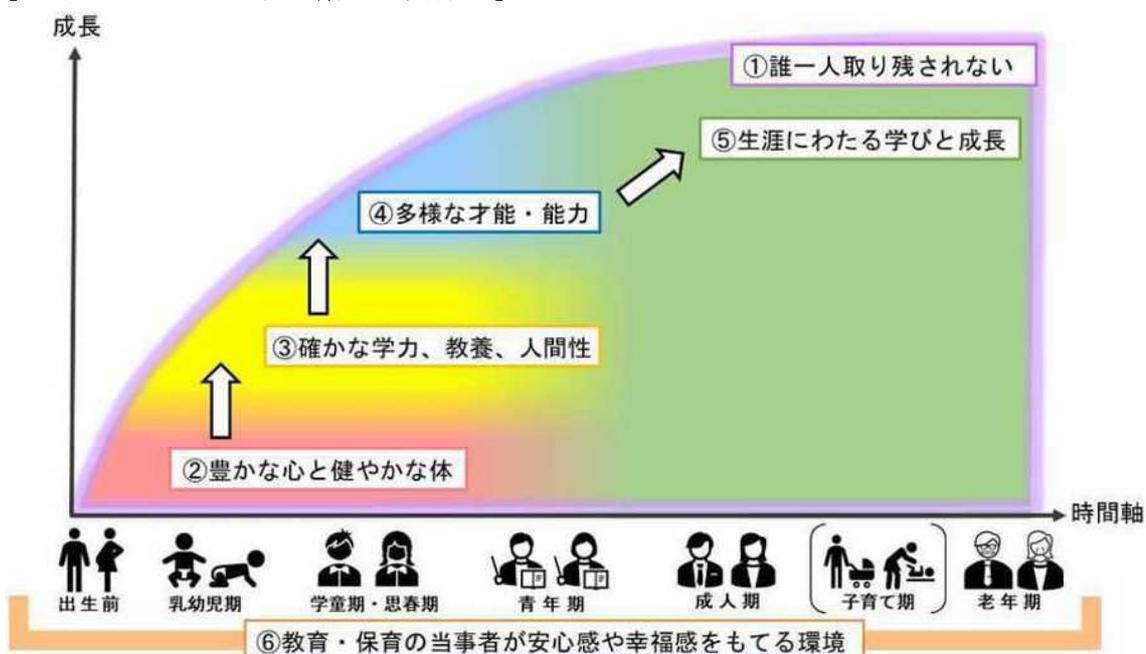
そのような社会の下、一人ひとりが心豊かで幸せを感じられる人生を送ることができる基礎を作るとともに、生涯を通じた主体的な学びにより、持続可能な社会を支える人を育てていきます。

## 6 基本方針・重点的な取組

全世代・全市民を対象とした6つの「基本方針」は、以下のとおりです。

- ・ **基本方針1** 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性が引き出される」
- ・ **基本方針2** 「子どもの豊かな心と健やかな体を育む」
- ・ **基本方針3** 「確かな学力と幅広い知識の下、豊かな教養と人間性を高める」
- ・ **基本方針4** 「新たな時代で活躍できる多様な才能・能力を伸ばす」
- ・ **基本方針5** 「生涯にわたる学びと成長の好循環を生み出す」
- ・ **基本方針6** 「教育・保育の当事者が安心感や幸福感をもてる環境を整える」

【基本方針と人生の各段階との関係性】



本大綱は、全世代にわたって、①誰一人取り残されず、全ての人の可能性が引き出されることを前提にしています。

そして、②乳幼児期からの豊かな心と健やかな体という土台の上に、③主体的に学び、行動し、課題解決に向かう資質や能力といった確かな学力を身につけるとともに、豊かな教養と人間性を高めていきます。その上で、④新たな時代で活躍できる、多様な才能・能力を伸ばしていくことにつなげます。

さらに、⑤大人になってからの学び直しや学びの継続による、生涯にわたる学びを通じて、専門的能力や職業実践力を高め、成長する、学びと成長の好循環を生み出します。

これらを下支えするものとして、⑥教育・保育の当事者が安心感や幸福感をもてる環境を整えます。

## 基本方針 1 誰一人取り残されず、全ての人の可能性が引き出される

(趣 旨)

一人ひとりの幸福感を高めるためには、全ての市民に学びの機会が保障されるとともに、多様な人材が参画し、活躍できる社会を実現する必要があります。

その実現に向け、性別・年齢・国籍等の違い、性的マイノリティ※の存在、障がいの有無などの多様性を認め、他者の考えや価値観を認め合うことのできる教育環境を、個々の状況に応じて整えることで、一人ひとりが自らの目標をもって、学びに取り組むことができるようになります。

※性的マイノリティとは、性的少数者ともいい、以下の頭文字をとって「LGBTQ」という言葉が総称としてよく使用されます。Lesbian：性自認が女性で、恋愛・性愛対象が女性の人、Gay：性自認が男性で、恋愛・性愛対象が男性の人、Bisexual：恋愛・性愛対象が男性・女性両方の人、Transgender：出生時の性とは異なる性自認の人、Questioning：性自認や性的指向が明確でない人。

そこで、誰一人取り残されず、自らの可能性が引き出されるよう、市と医療機関等が連携し、家庭の状況や障がいの状態、心身の発達の段階等に合わせ、一人ひとりの抱える課題を早期に発見し、支援する体制を整えます。そして、その課題について、子ども本人のみならず、保護者に対しても支援をします。

本市の発達が気になる4歳児・5歳児の人数は、令和4年度 529人に対し、令和5年度 616人と急増しており、個々の状況に応じた支援が求められています。そのため、発達の気になる子を早期に発見し、成長や発達の段階に応じた、切れ目のない支援をします。

また、本市の児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は、令和4年度 36.1人に対し、令和5年度 44.1人と約1.2倍になり、全国平均の37.2人と比較して、高い水準にあります。そのため、子どもの学びの機会を保障するための個々の状況に応じた、きめ細かな対応を行い、将来の社会的自立につながる支援をします。

さらに、本市に居住する外国人が年々増加していることを踏まえ、多文化共生の視点から、その学びを保障するための支援をします。

### 重点的な取組

- 発達の気になる子を早期に発見し、成長や発達の段階に応じた、切れ目のない支援をします。
- 将来の社会的自立につながる不登校対策や、学びの機会を保障する外国人支援をします。

## 基本方針2 子どもの豊かな心と健やかな体を育む

(趣 旨)

「子どもの出生前から乳幼児期まで」は、生涯にわたる幸福感の基礎を培う最も重要な時期です。

乳幼児期における子どもは、生きるために基本的なことの全てにおいて、保護者や身近な大人と関わり、影響を受けます。そして、子どもと保護者との間で安定した愛着が形成されることで、子どもに周囲の人や社会への信頼感と安心感が生まれます。

さらに、子どもは、自分自身が、かけがえのない個性ある存在と周囲に認められることにより、自己肯定感をもって成長していきます。

このような保護者と子どもとの間の安定した愛着形成には、子どもの出生前から、保護者が子どもの育ちについての関心や理解を深めることが重要です。

また、子どもは、乳幼児期の家庭の中という守られた世界での大人との関わりの下、多様な遊びと体験を通じて、家庭以外の世界とふれあいを重ね、創造性や好奇心、想像力などを養うとともに、運動能力を高め、健やかな体を育みます。

そこで、保護者と子どもとの間の安定した愛着形成により、子どもの豊かな心の成長が育まれるよう、出生前の保健師等の面談や訪問をはじめ、保護者同士の交流の場や、親子で楽しめるふれあい遊びの機会を提供します。

本市の幼児教育・保育の現場では、障がいや発達の種類により、特別な支援を必要とする子どもが増加しています。そのため、子ども一人ひとりの多様な状況に応じた対応が求められています。

そこで、保育教諭の経験の多寡に関わらず、適切な対応ができるよう、幼児教育・保育の現場と、専門機関の連携した支援体制を整えます。

また、本市が、令和5年度に実施した調査では、半数近くの子育て世帯から、子どもの遊び場を拡充してほしいとの回答がありました。このことを踏まえ、年齢や発達の種類に応じた、多様な遊びと体験の機会を提供するため、子どもが様々な遊具や体験を楽しめる施設を整えます。

### 重点的な取組

- 安定した愛着形成の下、幼児教育・保育を通じて、子どもの豊かな心の成長を支援します。
- 年齢や発達の種類に応じた、多様な遊びと体験の機会を提供します。

### 基本方針3 確かな学力と幅広い知識の下、豊かな教養と人間性を高める

(趣 旨)

子どもは、学校教育の中で学ぶ知識や技能に加え、主体的に学び、行動し、課題解決に向かう資質や能力といった「確かな学力」を身につけることで、自ら社会と関わり、様々な経験を積んでいきます。その過程において、子どもは、「幅広い知識」を習得し、ものの見方や考え方などの「教養」や、他者への思いやりなどの「人間性」を高めます。

そして、子どもが、本市の豊かな自然環境や歴史、風土に培われた、地域に根差した伝統芸能や祭りといった文化に触れ、学ぶ機会に加え、広く社会や世界に目を向ける機会をもつことは、本市や地域への愛着と誇りを育むとともに、その発展に寄与する人材の育成につながります。

地域や社会と関わりをもち、身の周りにある課題を広い視野をもって考え、主体的に対応する力を伸ばすことは、義務教育にとどまらず、のちの高等学校から大学等の高等教育、生涯学習においても重要です。

令和6年度全国学力・学習状況調査で、「分からないことがあったとき、自分で学び方を考え、工夫することができる」と答えた本市の子どもの割合は、小学校78.0%、中学校76.0%であり、全国平均と比較して、小学校は2.7%、中学校は2.6%下回っています。そのため、子どもの学びにおける主体性を高める教育が求められています。

そこで、これまでの学校教育における「同じペース」「同じ内容」「同じ方法」にとらわれない、個々の理解度や関心に応じた学びの機会を提供することで、学びに対する一人ひとりの好奇心を高め、それにより学びの主体性を養い、生涯を通じて学び、教養を高めていく人材を育てていきます。

また、他者の立場や考えを理解し、尊重するといった人間性の向上につなげるため、クラスや学年、学校の境界を越えて混ざり合い、他者と協力しながら進める学びといった、多様性を重視した学びの機会を提供します。

そして、自ら課題を発見し、答えを導き出す力を育むことを目的とした課題解決型学習を通じて、子ども同士の協働に加え、教職員、地域の人などとの対話から、他者の考え方を手掛かりに自らの考えを広げ、深めていく「主体的・対話的で深い学び」につながる教育を実施します。

#### 重点的な取組

- これまでの「同じペース」「同じ内容」「同じ方法」にとらわれない、個々の状況に応じた学びの機会を提供します。
- 「主体的・対話的で深い学び」につながる教育を実施します。

## 基本方針4 新たな時代で活躍できる多様な才能・能力を伸ばす

(趣 旨)

社会の持続的な発展のためには、新たな時代で活躍できる人材を養成することが重要です。また、身近な地域や社会の複雑かつ困難な課題解決に必要となる、新たな価値を生み出す創造性を培うためには、多様な才能や能力を埋もれさせず、伸ばしていく必要があります。

そのためには、知識の暗記や定められた事柄だけを一方的に教える教育ではなく、様々な分野の知の融合こそが、社会に大きな変化をもたらすとの発想の下、多様な才能・能力を生かす教育が求められます。

令和6年度全国学力・学習状況調査で、「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」と答えた本市の子どもとの割合は、小学校86.6%、中学校88.1%であり、全国平均と比較して、小学校は3.3%、中学校は2.3%下回っています。そのため、子ども一人ひとりの才能や能力といった個性を認め、伸ばすための教育が求められています。

そこで、学校が大学や企業との連携により、子どもに対して地域や社会がもつ学術的な知見に触れる機会や、実務的な体験を提供することで、子ども一人ひとりの才能や能力を生かし、伸ばすことのできる「高度な学び」の機会を提供します。

また、自ら地域や社会の課題を見つけ、解決策を探究するために必要な知識や能力を身につけ、新たな価値を生み出していく精神を育む起業家教育（アントレプレナーシップ教育）を展開します。

さらに、デジタルやグリーン（脱炭素）などの成長分野をはじめ、スポーツや芸術などの様々な分野で多様な才能、能力を生かして活躍する人材を身近に感じ、将来の自分と重ね合わせ、目指すことのできる機会や、起業家が生まれる環境を整えます。

一人ひとりの才能や能力を生かし、伸ばしていくとともに、新たな価値を生み出す精神を育むことで、持続可能な社会を支える人を育てていきます。

### 重点的な取組

- 大学や企業と連携し、一人ひとりの才能・能力を伸ばす高度な学びの機会を提供します。
- デジタルなどの成長分野をはじめ、スポーツや芸術などの様々な分野で活躍できる人材や、起業家が生まれる環境を整えます。

## 基本方針5 生涯にわたる学びと成長の好循環を生み出す

(趣 旨)

入社から定年まで同一組織で働く人生から、キャリアの途中での学び直しや転職、起業など、一人ひとりの進路や働き方が多様化する人生へと転換してきています。

社会・企業において、個人に求められる知識や技能、技術が目まぐるしく変化する中では、誰もが、生涯を通じて、自らに求められる新たな知識や技能等の獲得に努めることができる環境の整備が求められます。

そして、学び直しや転職等を通じ、自らの意思により自身の能力を高め、様々な社会環境の変化に柔軟に対応できるような環境を整えることが重要であり、リカレント教育※をはじめとする生涯学習の必要性が高まっています。

※リカレント教育とは、学校教育を修了した後においても、自らの必要に応じて、再び学校等で受ける教育を指し、自らの職業とは直接的に結びつかない知識や教養等に関する学び直しを含む概念として用いられます。

そこで、時代の変化に適応し、職業上新たに求められる知識や技能等を習得するリスキリングの機会を提供します。また、実用的な経験や技術に基づき、課題を解決することができる知識や技能等を身につける「実学を重視したリカレント教育」の提供により、地域社会や経済を支える人材を育てていきます。

さらに、職業や課題解決に求められる知識や技能等の習得のための学びに加え、地域や経済界との連携により、「人生を豊かにするための学び」や「他者との学びあい」の機会を提供することで、個人一人ひとりのニーズに応じた学びを身近なものにします。

それにより、誰もが、学びたいときに、学びたい内容を学ぶことができ、学んだ内容を社会の中の実践で生かすことで成長し、新たな学びにつなげていくといった、生涯を通じた学びと成長の好循環を生み出します。

### 重点的な取組

- 自らの知識や技能等を高めていくリスキリングの視点を含め、地域社会・経済を支える実学を重視したリカレント教育を提供します。
- 地域や経済界との連携により、様々な学びを提供し、学んだ内容を社会の中の実践で生かすことで成長できる、生涯を通じた学びの機会を提供します。

## 基本方針6 教育・保育の当事者が安心感や幸福感をもてる環境を整える

(趣旨)

保護者の幸福感を高めることは、子どもの幸福感を高めていく上で欠かせません。そのため、保護者が自己肯定感とゆとりをもち、子どもに向き合えるよう、社会全体で切れ目なく、子育てを支援していくことが重要です。

身近に相談相手のいない保護者が増加しています。そのような保護者が一人で子育ての悩みを抱え込まないよう、困ったときに相談ができ、必要な支援を得られる環境を整えるなど、安心して子育てができるようにする必要があります。

そこで、保護者が、経済的な不安や孤立感に悩むことなく、安心感や幸福感をもって子育てできるよう、子どもの学習機会や居場所の提供を行うとともに、訪問型支援など、専門性をもった人材が保護者に寄り添い、その解決のために伴走します。

また、学校教育や保育の現場では、子どもたちが抱える困難の多様化・複雑化により、それらへの対応における負担の増加から、教師や保育教諭等の教育・保育の当事者の長時間勤務の常態化や人材不足等が課題となっています。

本市が令和5年度に市内の小・中学校の教師を対象に実施した調査では、「子どもと向き合う時間などが十分確保できていると感じている」の質問に対し、「とても感じている・まあまあ感じている」と回答した割合は36%にとどまります。そのため、教師一人ひとりが担う業務の見直しを行い、子どもと向き合う時間を十分に確保できる環境を整える必要があります。

そこで、DX※の推進による事務量の削減を行うとともに、外部人材の活用など地域の多様な人材を学校教育や保育の現場に取り入れることで、教育・保育の当事者の負担を軽減します。それにより、教師や保育教諭が、教師や保育教諭でなければできない業務に注力でき、志気高く、誇りをもって子どもに向き合うことができる環境を整えます。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル化でサービスや業務、組織を変革することを指します。

### 重点的な取組

- 経済的な不安や孤立感に悩むことなく、安心感や幸福感をもって子育てができるよう保護者を支援します。
- デジタル技術や外部人材などの活用により、教育・保育の当事者の負担を軽減します。

【静岡市教育大綱】

静岡市

総合政策局企画課

## 資料5

### 地域人材の育成と定着に関する意見

2025年6月16日

静岡商工会議所

現代は、予測不能な VUCA（ブーカ）※の時代と言われます。

こうした先の見えにくい社会状況下で、地域企業が求めるのは、柔軟に変化を受け入れ、自ら考え行動できる自立した人材です。また理系の素養をベースにしつつ、文系にも通じる幅広い素養を持ち、多様な課題に対応できる人材が期待されます。

#### 【自ら学び、挑戦し続ける力の育成】

そのためには、「知的好奇心」と「向上心」を有する人材であることが欠かせません。

自ら学び、成長を楽しむ姿勢が、変化に対応する力を育みます。さらに、失敗を恐れず「挑戦」する力、そして粘り強く物事に取り組んでいく、「努力」できる力も必要不可欠です。結果だけでなく、そこへ至るまでの過程に価値を見出し、粘り強く進める人材が企業や地域を支えていきます。

#### 【デジタルネイティブ世代の可能性と強み】

今の若者世代は、生まれたときから IT に囲まれて育ったデジタルネイティブ世代です。

デジタル技術を使いこなすスキルはもちろん、SNS や様々な IT ツールを通じて多様な人々と繋がる力も強みです。このデジタルで繋がる時代だからこそ、リアルな場での対話や共感といった“人間力”がより重要になります。グローバル化と多様性が進む社会においては、異なる価値観を理解し、信頼関係を築く力が求められます。

#### 【若者が地元を再認識し、知見を還元する循環の重要性】

さらに進学や就職を機に地元を離れる若者には、外の世界での経験を通じて地元の魅力を再認識、「戻って貢献したい」と思える「地域愛」を育むことが重要です。市立の学校として地域に密着した独自のカリキュラムを取り入れ、こうした人材の育成を行うことが求められます。

静岡で育った若者はもとより I・J ターンによって、外で得た知識や人脈、広い視野などによる新しい経済活動を、地域に還元することは、これからの地域活性化にとって重要かつ不可欠です。

#### 【まとめ：地域経済を支える人材像と育成への提言】

知的好奇心、向上心、挑戦心、そして努力できる力を持ち、デジタルとグローバルを使いこなしながら地域と繋がる、そんなバランス感覚に優れた人材が、VUCA 時代の地域経済には必要です。

※VUCA：「Volatility：変動性」、「Uncertainty：不確実性」、「Complexity：複雑性」、「Ambiguity：曖昧性」の4つの単語の頭文字をとった造語

## 資料6

### 静岡市立の高等学校の在り方に関する検討に係る臨時的事務を処理するための 附属機関に関する細目を定める規則

(趣旨)

第1条 この規則は、静岡市附属機関設置条例(平成30年静岡市条例第17号)第2条第4項の規定に基づき、静岡市立の高等学校の在り方に関する検討に係る臨時的事務を処理するための附属機関(以下「附属機関」という。)に関し必要な細目を定めるものとする。

(名称)

第2条 附属機関の名称は、静岡市立の高等学校の在り方検討委員会とする。

(所掌事務)

第3条 附属機関の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 静岡市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、次代に必要な資質の向上及び能力の育成並びに高等学校の枠組みを超えた教育課程の編成について調査審議すること。
- (2) 静岡市立の高等学校の在り方について教育委員会に意見を述べること。

(組織)

第4条 附属機関は、委員5人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 学校経営に関し優れた識見を有する者

(委員の任期等)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から令和8年3月31日までとする。

2 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委員長)

第6条 附属機関に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、附属機関の会務を総理し、附属機関を代表する。
- 4 委員長は、附属機関の会議の議長となる。
- 5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 附属機関の会議は、委員長が招集する。

- 2 附属機関は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 附属機関の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

- 4 附属機関は、必要があると認めるときは、附属機関の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。  
(この規則の失効)
- 2 この規則は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

## 【参考資料】用語解説

ページ	用語	説明
2	再編	少子化による生徒数減少に対応するため、学校の統廃合や学校規模の適正化を行うこと。
2	縮小	学校の学級数や定員を減らすこと。
2	全日制高等学校	平日の朝から夕方にかけて毎日通学し、3年間で卒業を目指す最も一般的な高等学校の課程。
2	令和8年度からの所得制限撤廃を含む授業料無償化の更なる拡大	2026年度（令和8年度）から私立高校の授業料に対する就学支援金の上限額が年額45万7,000円に引き上げられ、同時にその所得制限が撤廃されること。これにより、世帯の所得に関わらず、私立高校の授業料が国の支援によって実質的に無償となること。
3	普通科	一般的な教養科目（国語、数学、英語など）を中心に学ぶ学科。大学進学等を主な目的とする。
3	商業科	ビジネスに関する知識や技術（簿記、情報処理、マーケティングなど）を専門的に学ぶ学科。
3, 11	実学的な学び	社会や仕事で実際に役立つ知識や技術を、体験を通して学ぶ教育。
3	普通教育	職業教育に対する言葉で、社会人として誰もが共通に必要なとする、基礎的な知識や教養、ものの見方・考え方を身に付けるための教育。
3	科学探究科	静岡市立高等学校に設置されている、理科や数学などの科学分野に特化し、生徒が主体的な探究活動を通じて深く学ぶ専門学科。
3, 6, 8	探究活動	生徒自身が疑問や課題を見つけ、その答えを出すために、情報を集め、考え、分析し、最終的に自分の考えをまとめて発表する一連の学習活動。
4, 5, 8, 10	教育課程	学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じて、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画。
4, 5, 6, 7, 9	余白	生徒が主体的に学び、自らの興味関心や強みを深く追求する時間を確保するために、教育課程の内外に創出されるゆとりのこと。
5	高等教育機関	大学、短期大学、高等専門学校（高専）など、後期中等教育（高校）修了後の教育を行う機関の総称。
6, 8	シティズンシップ教育	社会の一員（市民）として、社会の課題に関心を持ち、主体的にその解決に関わろうとする態度や能力を育む教育。
7, 8, 9, 11, 13	カリキュラム	教育課程と同義。どのような科目を、どのような順序や配分で学ぶかという教育の全体計画。
8	教育課程の特例	文部科学省の指定などにより、標準的な学習指導要領の基準とは異なる柔軟なカリキュラム編成が認められること。中高一貫校などで活用されている。
8	先取り学習	上級学年の学習内容を前倒しして学ぶこと。中高一貫校などでは、高校の学習内容を中学校の段階から始めることで、全体の学習時間を効率化し、その分を応用的な探究活動などに充てることが期待できる。

ページ	用語	説明
8, 11	文理融合型	文系・理系という枠組みにとらわれず、両方の知識や考え方を組み合わせた学び方。
9	自己形成力	自分自身を深く理解し、社会とのかかわりの中で、より良い自分を作り上げていくための力。（人間としての土台となる部分を作る力）
9	キャリア形成力	生涯を通して、仕事や役割を通じて社会の中で自分らしく生きるために、必要知識やスキルを計画的・主体的に獲得していく力。（人間としての土台を基に社会という舞台上で役割を果たす道筋を作る力）
9	インターンシップ	生徒が企業などで一定期間、就業体験を行うこと。これにより、学校の授業だけでは得られない仕事の知識やスキル、社会の仕組みを実地で学び、働くことの理解を深めることができる。
10	個別最適な学び	生徒一人ひとりの進度や関心、特性に応じて、指導の方法や学習内容を調整することで、その生徒が持つ能力を最大限に引き出すことを目指す学び方。
10	協働的な学び	生徒同士がグループなどで協力し、多様な考えに触れながら対話や協働を通じて、知識を深めるとともに社会性やコミュニケーション能力を育む学習活動。
10	デジタルツール	学習や課題解決に用いるデジタル機器やソフトウェア、アプリなど。
12	教員交流	異なる学校種（中学校と高等学校など）の間で教員が相互に授業を行ったり異動したりすること。連携強化や指導力向上を目的とする。
13	加配措置	標準的な教員定数に加えて、特定の教育課題に対応するために教員を追加配置すること。
13	静岡市教育大綱	全世代・全市民を対象とした、静岡市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本理念と方針を定めたもの。基本理念は「多種多様な学びと地域の教育力を通じて、一人ひとりが心豊かで幸せを感じられる人生を送る基礎を作り、持続可能な社会を支える人を育てる」
13	VUCA時代	変動性(Volatility)、不確実性(Uncertainty)、複雑性(Complexity)、曖昧性(Ambiguity)の頭文字を取った言葉。先行きが不透明で予測困難な現代社会の状況を表す。
13	次期学習指導要領の「論点整理」	およそ10年ごとに改訂される国の学習指導要領について、次の改訂に向けた議論の中間まとめ。新しい時代に必要な教育内容や方法、学校の役割を明確にするために、議論の出発点として作成される。